

令和2年11月13日

## 新型コロナウイルス感染症による面会制限（禁止）について

日頃より、当法人施設の運営につきまして、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、当法人では、新型コロナウイルス感染症対策について、新潟県内の感染状況レベルと柏崎市内の発生状況をみながら、面会制限の判断をしているところです。

この度、新潟県の警戒レベルが『注意報』となりましたので、面会制限（禁止）とさせていただきます。

ご不便をおかけして申し訳ございませんが、何卒、ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、引き続きテレビ電話による面会等については実施しておりますのでご活用ください。

ご不明な点等ございましたらご利用されている施設に直接お問い合わせください。

**年末・年始の面会禁止期間 12月20日（日）～1月11日（月）**

感染拡大やインフルエンザの流行等が懸念されることから  
上記によらず、年末・年始は面会禁止とさせていただきます。



社会福祉法人 柏崎刈羽福祉事業協会